

議案第2号 令和8年度事業計画、収支予算、資金調達 及び設備投資の見込について

自：令和8年4月 1日

至：令和9年3月31日

I 令和8年度事業計画

全国有数のスギ人工林が伐採・利用期を迎える中で、本県では素材生産の拡大など「林業の成長産業化」に向けた取り組みが本格化してきています。

近年、林業を巡る環境はめまぐるしく変化してきており、木材製品の需要が減退する中で、県内製材工場等の丸太の需要や価格が伸び悩み、燃料や機械、流通コストの上昇などから、林業事業体の素材生産や経営は先行きが不透明な状況にあります。

本県の林業従事者数は長年減少してきましたが、令和元年から増加に転じ、令和6年度は1,417人となりました。また、林業大学校や高校生等の新規就業者も増加傾向にあり、着実に若返りが進んできています。

今後、生産適期を迎えている森林資源を基盤として、素材生産を拡大するとともに再生林や保育を着実に実施し、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用体制を確立していくため、これを担う林業の人材の確保と育成が重要な課題となっています。

林業事業体では、これまでも高性能林業機械の導入などにより生産性の向上などに取り組んできているものの、他産業に比べると依然として経営基盤が弱く雇用が不安定で、労働災害の発生率も高いことから、給与や社会保険等の雇用条件や現場の就労環境等の改善を、今後さらに進めていく必要があります。

当法人は、林業従事者の確保や育成を図るとともに、安全・安心で働きやすい職場環境づくりを支援するため、行政機関や関係団体等と連携し、ニューグリーンマイスター育成学校や高校生の林業職場体験学習等の研修、安全作業器具購入等への各種助成を引き続き実施するほか、新たに林業技能向上研修や林業経営体の安全診断にも取り組みます。

また、林業の職業紹介所（愛称：あきた森の仕事ナビ）による就職の紹介・斡旋や雇用管理改善の指導に取り組むとともに、Aターン者を雇用した林業経営体への助成や、ウェブサイト等による林業の魅力の情報発信などにより、林業への新規就業を促進します。

公益1

林業従事者の確保、育成及び普及啓発に関する事業

森林整備の担い手である林業従事者を、林業事業体が持続かつ安定的に確保するため、若年層を中心とした新規の就業から将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着まで総合的な支援を実施する。

1. 秋田県ニューグリーンマイスター育成学校の実施

(1) 林業新任者技術研修（1年次）

林業一般、森林機能、森林保護、林業機械と路網、木材の加工・流通・販売、林業労働安全衛生など、林業労働に必要な基礎知識の習得や、造林、測量、測樹、間伐、チェーンソー・刈払機の目立て等基礎的な技術研修を実施する。

研修生20名 秋田県森林学習交流館ほか

(2) 高性能林業機械操作等研修 (2年次)

スイングヤーダ、グラップル等の高性能林業機械操作研修とともに、間伐作業システム等コストの把握・分析、ドローン操作、ワイヤースプライス研修を実施する。

研修生27名 秋田市・五城目町 林業事業体施業地ほか

(3) 林業技能講習

林材業リスクアセスメント実務研修や伐木等業務安全衛生特別教育、各種運転技能講習等の受講を支援する。

研修生47名 (1・2年次生) 秋田市ほか

2. 高校生林業職場体験学習

新規高卒者の林業への就業を促進するため、林業職場見学・体験学習を実施し、タウン情報誌に掲載する。また、林業就業者のインタビュー紹介リーフレットを作成する。

県内4地区で実施 林業事業体施業地ほか

リーフレット「秋田の山で林業しよう！」作成 1,500部

「あきたタウン情報」、ウェブに高校生体験学習を掲載

3. 林業技能向上研修 (新規事業)

より高度な林業の知識・技術の習得を図るとともに労働安全に関する知識を深め、林業技能士等の資格取得を通じて、林業の社会的評価の向上に資する人材を育成する。

研修生50名 秋田市

4. Aターン雇用助成 (新規事業)

県外から転入し林業事業体へ就業した者の育成・定着を図るため、費用の一部を助成する。

20事業体 20名

5. 定着奨励金助成

秋田県ニューグリーンマイスター育成学校に入校・卒業し、月給制等で雇用されている35歳以下の林業従事者の給料の一部を助成する。

25事業体 52名

6. 技能講習等助成

年間150日以上林業に就労し、技能講習を受講した林業従事者の受講料等の一部を助成する。

22事業体 91名

7. 林業の魅力発信事業 (公益目的事業の変更届出後、廃止予定)

(1) 高性能林業機械の展示・実演会

(2) 伐木造材技術安全大会

公益2**林業従事者の就労条件の改善及び林業労働に係る安全と衛生に関する事業**

林業の労働条件の改善や、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援する。

1. 林業経営体の安全診断事業（新規事業）

林業経営体に対して労働安全コンサルタント等による安全診断を実施し、安全意識の高揚を図る。

林業経営体 10社

2. 労働安全衛生促進助成

蜂抗体検査の受検、エピネフリン自動注射器、安全作業器具や休憩施設の購入等、安全な作業環境を創出するための経費の一部を助成する。

エピネフリン自動注射器購入助成

蜂抗体検査費用助成

安全作業器具購入助成

3. 退職金共済掛金助成（公益目的事業の変更届出後、廃止予定）**公益3****林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業**

新規林業労働力を確保するため、林業の就業先の斡旋やマッチングを行うほか、求職者への相談・情報提供や、林業事業体の事業主に対する相談指導等を実施する。

1. 林業就業サポート事業**(1) 林業の職業紹介所（あきた森の仕事ナビ）の運営**

林業への新規就業を促進するため、林業事業体からの求人登録受付、求職者への就業先の紹介・マッチング等を実施する。

求人に関する林業事業体への相談指導

求職者に対しての紹介・マッチング等

林業企業ガイドブック等の作成

ホームページやSNSによる情報発信

(2) 林業就業インターンシップ研修

林業への新規就業を促進するため、県内外の求職者等を対象に、林業事業体の現場で体験研修・見学会を実施する。

(3) 林業雇用管理研修会の開催

従事者が安心して働くことができる職場環境づくりを推進するため、認定事業体事業主等を対象に、雇用管理に関する研修会等を開催する。

林業雇用管理研修会・相談会の開催

(4) 林業事業体の事業主や求職者に対する相談指導等

林業労働力の確保・定着を促進するため、事業体の雇用管理改善等に関する相談指導や、求職者への情報提供を実施する。

林業就業アドバイザーによる林業事業体事業主・求職者への指導等

(5) 林業就業フェアへの参加等

秋田県等が開催する就業フェアに参加し、林業に関心のある求職者に対して情報の提供や相談・支援を実施する。

あきた就職フェアin東京 ブース出展・他

2. 林業就業支援事業

(1) 林業雇用管理研修会の開催

従事者が安心して働くことができる職場環境づくりを推進するため、認定事業体事業主等を対象に、雇用管理に関する研修会等を開催する。

林業雇用管理研修会・相談会の開催

(2) 林業事業体の事業主や求職者に対する相談指導等

林業労働力の確保・定着を促進するため、事業体の雇用管理改善等に関する相談指導や、求職者への情報提供を実施する。

林業就業アドバイザーによる林業事業体事業主・求職者への指導等

ハローワークで林業紹介セミナー実施（毎月1回）

(3) 林業就業フェアへの参加等

秋田県等が開催する就業フェアに参加し、林業に関心のある求職者に対して情報の提供や相談・支援を実施する。

あきた就職フェア ブース出展・他

3. “新しい林業”見える化推進事業（公益目的事業の変更届出後、廃止予定）

4. 林業労働力確保支援センター業務

全国林業労働力確保支援センターから収集した情報等を、林業事業体や求職者へ提供する。

北海道・東北ブロック協議会参加（北海道）